

令和3年度 学校徴収金口座振替日及び金額一覧表 (就学援助に認定された児童)

(単位：円)

振替日	4月26日	5月26日	6月28日	8月26日	9月27日	10月26日	11月26日	12月27日	年間徴収金額
	(月)	(水)	(月)	(木)	(月)	(火)	(金)	(月)	
1 年	児童費				0	0	0	0	0
	PTA会費				0	0	0	0	0
	手数料				0	0	0	0	0
	合計				0	0	0	0	0
2 年	児童費				0	0	0	0	0
	PTA会費				0	0	0	0	0
	手数料				0	0	0	0	0
	合計				0	0	0	0	0
3 年	児童費				0	0	0	0	0
	PTA会費				0	0	0	0	0
	手数料				0	0	0	0	0
	合計				0	0	0	0	0
4 年	児童費				0	0	0	0	0
	積立金				0	0	3,000	0	3,000
	PTA会費				0	0	0	0	0
	手数料				0	0	10	0	10
5 年	合計				0	0	3,010	0	3,010
	児童費				0	0	0	0	0
	積立金				0	0	6,000	0	6,000
	PTA会費				0	0	0	0	0
6 年	手数料				0	0	10	0	10
	合計				0	0	6,010	0	6,010
	児童費				0	0	0	0	0
	PTA会費				0	0	0	0	0
手数料	合計				0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0

・9月以降の児童費は就学援助充当となるため、保護者様からの徴収はありません。

・PTA会費は6月に一年分を徴収されています。

・積立金は、5年生で実施する林間学習費を4年生で、6年生で実施する修学旅行費を5年生で徴収するため、口座振替は実施されます。

